

1. 安心して子育てができるような子育て支援・保健サービスの充実

<目標・めざす姿>

- ・子育て関連サービスの充実を図り、すべての子どもの権利が尊重され、健やかに成長できるよう支援します。
- ・情報提供体制や相談体制の充実を図り、必要な人に必要な情報が届くようにします。
- ・保育サービスの充実を図るとともに、保育の質の向上に努めます。
- ・安心して妊娠・出産・子育てができるように医療体制の充実を図ります。
- ・健康診査や相談体制の充実を図り、子どもの発育・発達等、保護者の不安の解消を促します。
- ・相談体制の充実や安定した就業支援等きめこまやかな対応を行い、ひとり親家庭の自立促進を図ります。
- ・地域全体での見守り意識を醸成させ、児童虐待を未然に防ぎます。

【施策推進のための指標】

指標項目		H22	H23	H24	H25	H26
		実績	実績	実績	実績	目標
1	保育所待機児童数	人 81	48	75		0
2	虐待通告件数のうち、要保護児童対策地域協議会の関係機関からの通告件数割合	% 56.3	37.7	55.7		70
3	就学前人口における保育所（園）入所人数の割合	% 29.8	31.4	32.8		38.0
4	小学校1～3年生の総人口における放課後児童室入室の割合	% 28.0	30.1	33.3		30.6
5	高等技能訓練促進費（※）給付件数	件 28	25	20		25

※「高等職業訓練促進給付金」に平成26年度より名称変更

【課題】

- ・子どもや子育て家庭の現状や課題を話し合う、市民参加のワークショップで出された現状や課題を参考とし、新たな事業の展開や、既存の事業の充実に向け取り組む必要がある。また、大人だけでなく子ども自身も、子どもの権利を尊重する意識をさらに醸成するための新たな取り組みを行う必要がある。
- ・子育て環境が大きく変化する中で、子育て家庭の不安や悩みを解消し、孤立化を防止するために、地域子育て支援センターにおける地域に向き合う取り組みの充実や、つどいの広場における市民の子育て経験を活かした、より身近な交流の場・相談の場として充実を図ることによって、だれでも気軽に利用・相談ができる体制づくりに向け、引き続き取り組む必要がある。また、複雑化・重篤化する相談内容に対応していくために、庁内・庁外の関係機関との連携体制を含め、切れ目のない支援の実現に向けた相談体制の再構築を行う必要がある。
- ・子育てや生活のさまざまな場面に応じて活用できる情報を的確に提供できるよう、既存の子育てお・う・え・んBOOK、子育てマップ等をより使いやすく、わかりやすい内容とし、また、必要な情報を必要ときに必要な人へ提供するしくみを充実させながら、地域の子育て支援に取り組んでいく必要がある。
- ・増大する保育の利用ニーズへの対応として、保育所（園）の創設、定員増による保育所入所定員の拡大を行なったものの待機児童解消には至らなかった。引き続き、待機児童の解消をめざし、子ども・子育て支援新制度の下、多様な保育ニーズへの対応方策を検討・実施しながら、個々のニーズにあった保育サービスの提供をさらに推進する。
- ・妊婦健康診査・乳幼児健康診査の受診率・把握率の維持・向上、地域の身近な相談場所としての「あなたのまちの健康相談」など、保健サービスの充実を引き続き図るとともに、子どもと母親の健康増進にとどまらず、児童虐待の予防や子どもの健やかな育ちのために、多面的な相談支援が行えるよう、病院や地域子育て支援センターなど、関係機関の相互の連携強化をさらに進める必要がある。
- ・ひとり親家庭の不安や悩みを取り除くための相談業務や自立に向けた就労・生活支援サービスについて、引き続き充実を図り、必要とする人に必要な情報を提供する体制をとりながら、ひとつの家族形態としてのひとり親家庭への理解を進める必要がある。
- ・児童虐待防止については、虐待の発生予防、早期発見に関する地域住民への更なる啓発を行うとともに、妊娠期からの切れ目のない支援による児童虐待発生予防を引き続き推進するために、子育て中の保護者の身体的・精神的不調や状態に対する相談体制の充実や、保健サービスとの連携、要保護児童対策地域協議会を中心とする関係機関との連携をさらに強化する必要がある。

2. 地域で支える地域が主体の子育てのしくみづくり

<目標・めざす姿>

- ・子どもが積極的に地域活動に参加し、子ども自身も地域の一員である実感できるようなシステムづくりをすすめます。
- ・家庭教育に関する学習機会や情報提供の充実を図り、親育ち・子育てを支援します。
- ・地域におけるさまざまな資源を有機的に結びつけ、子育て支援の地域活動を活性化させます。
- ・企業や労働者だけでなく、一般市民に対して、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現についての意識啓発を進め、子育て世帯の働き方の見直しや地域活動へのかかわり等について考えるきっかけづくりに努めます。

【施策推進のための指標】

指標項目			H22 実績	H23 実績	H24 実績	H25 実績	H26 目標
1	こども会への加入率（小中学生の合計）	%	31.0	30.4	28.5		向上
2	子育て総合支援ネットワークセンターへ登録したサークル数と参加親子数	団体	81	85	84		100
		組	1,002	1,113	966		1,225
3	ファミリー・サポート・センター事業における登録会員数と利用件数	人	1,260	1,253	1,238		1,340
		件	6,085	5,218	5,351		6,300
4	ワーク・ライフ・バランス実現に向けた男性向け子育て支援講座の参加人数	人	5	104	64		100

【課題】

- ・子どもたちの最初の地域活動の場であるこども会への加入率が年々減少しており、地域活動に参加することによる子どもたちの社会性や協調性の涵養を図るためにもこども会の活性化が必要なことから、こども会への加入促進を保護者の理解と協力を得ながらより一層進める必要がある。
- ・青少年健全育成を目的とした市民集会の開催や啓発活動、PTAと学校園が連携して取り組む家庭教育学級を実施してきたが、学習や交流の場の提供など、さらなる事業展開を進めることによって、保護者同士のつながりや家庭の教育力の向上を図る必要がある。
- ・地域による子どもたちの居場所づくりや住民が主体となった子育て支援活動の輪は広がりつつあるが、より多くの人々が参加できるように、活動の支援を引き続き行い、活動がさらに活発になるためには多くの協力者が必要であることから、地域と連携しながら、人材の育成・確保に努める必要がある。
- ・ワーク・ライフ・バランスを推進し、男女共同参画社会の実現につなげていくために、さらなる啓発活動を進めるとともに、多様な手法を検討する必要がある。

3. 健やかでたくましく育ち生きる力を身につけた人づくり

<目標・めざす姿>

- ・長期的な視点にたった教育環境の充実を図り、子どもの人権意識の醸成や子どもの生きる力を育てます。
- ・さまざまな活動や環境を通じて、身近な人との信頼関係を深め、自分自身の権利を知り、他者への思いやりの心を醸成します。
- ・職場体験や小さい子どもとのふれあい等を進め、次代の親となる意識を醸成します。

【施策推進のための指標】

指標項目		H22	H23	H24	H25	H26
		実績	実績	実績	実績	目標
1	いじめの認知件数 (千人あたりの件数)	件	1.4	1.4	1.9	減少
2	不登校の出現率 (千人率)	%	8.7	9.3	9.1	減少

【課題】

- ・人権学習や実践的・体験的な学習活動、英語教育の充実、環境や福祉を学ぶ機会の提供などの取り組みを進めてきたが、子どもたちの生きる力をはぐくむために、児童・生徒の学ぶ意欲を高め、子ども自身の人権意識の醸成や「生きる力」を身につけながら、知徳体のバランスの取れた児童・生徒の育成にさらに努める。
- ・子どもたちが次代の親としての意識を醸成するために、職場体験学習や就学前児童とのふれあいの取り組みを継続して行うことが必要であり、子どもたちの健やかな育成のために、学校園・家庭・地域が課題を共有し、課題解決に向けた協働の取り組みを推進する。

4. 子どもにやさしいまちづくり

<目標・めざす姿>

・子育て家庭が安心・安全に利用できる公共施設や良好な住環境等の整備を進めるとともに、地域との協働による見守り強化等により、子どもや子育て家庭が安全で安心して暮らせるようにします。

【施策推進のための指標】

指標項目		H22 実績	H23 実績	H24 実績	H25 実績	H26 目標
1	街頭犯罪の発生件数 件	2,622	1,946	2,715		減少
2	交通事故件数 (15歳以下でかつ中学生以下) 件	98	93	89		減少

【課題】

・子育て世代が安全で安心して暮らすために公共施設での授乳室の設置等により子育てバリアフリー化を進めてきたが、市民、事業者や地域とのパートナーシップによる協働によりさらに推進する必要がある。

・市営住宅の機能更新、子育て世代優先入居等により子育て世帯が安心して生活できる住環境づくりを推進してきたが、住まい・まちづくりを取り巻く状況の変化が著しいことから、引き続き、市民ニーズや住宅事情、社会情勢等を見据えた対応が必要となる。

・子どもや子育て家庭の安全を確保するための防犯に関する取り組みや、自主防災組織による活動などの防災に関する取り組みについては、地域の協力が不可欠であることから、校区まちづくり協議会などの地域団体と連携しながら安全で安心なまちづくりを継続して推進する必要がある。